

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2021年度 第6回理事会議事録

1. 開催日時 2022年1月23日（日）10:00～12:23

2. 会場 ZoomによるWeb会議

3. 出席者 (全員Zoomによる参加)

理事 18名、監事 1名、相談役 2名

会長 渋沢

副会長 山口（利）、宮本、古澤

事務局長 樽林

事務局次長 及川、堀江

会員理事 (総務委員会 企画部会) 秦野

(総合相談委員会) 前田

(研修委員会) 長嶋

(ばあとなあ委員会) 四ノ宮

(司法福祉委員会) 宮下

(災害対策委員会) 安藤、服部

外部理事 若林、山田、葛田、片山

監事 市原

相談役 岡本（武）、常陸谷

欠席 谷口、山下、山口（定）

敬称略

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・ 三団体合同研修会について
- ・ 2021年度決算見込み及び2022年度予算（案）について
- ・ 日本会の会員管理再委託の取り扱いについて
- ・ 事務局職員の採用について
- ・ 関東甲信越ブロック連絡協議会について
- ・ 第2回経営戦略会議の報告

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

(3) 議事

- ① 負担金規則（規則第5号）の取り扱いについて
- ② 2022年度事業計画（案）について
- ③ 新入会・転入者について

5. 議事録

○ 出席者の確認

事務局次長より、現在、Zoom による出席者 12 名 定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告

また、Web 会議システム（Zoom）により、出席者の音声と映像が同時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されて、議案の審議に入った

事務局次長

三役会は会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成されている なお、本理事会には相談役にもご出席いただきており、必要に応じご発言いただく

それでは、会長より開会挨拶をお願いする

○ 会長から開会挨拶

- ・ 新年初の理事会は全員 Zoom による会議であるが、活発な議論をお願いする

(1) 三役会報告

○三団体合同研修会について

説明：会長

- ・ 令和 4 年 1 月 30 日（日）に、厚生労働省の胡内氏の基調講演で「子ども・若者の支援に関する講演会」を開催する
 - ・ 講師とスタッフは千葉市生涯学習センターに参集し、参加者には Zoom で配信する 可能な方はご参加いただきたい
- (質疑なし)

○2021 年度決算見込み及び 2022 年度予算（案）について

説明：事務局長

- ・ 2021 年度決算見込みを各委員会から提出いただき、2022 年度当初予算ヒアリングを実施した この度、各事業の支出予定が固まってきたため、事務局で現時点の決算見込み額を精査してとりまとめたので報告する
 - ・ 当初予算は約 663 万円の赤字であったが、現時点で約 98 万円の黒字決算が見込まれる
 - ・ 予算と決算で 750 万円の差異が生じているが、5,000 万円規模の予算額で決算額との差異について、決算を迎えるまで支出見込みを把握できない状況は好ましくない
 - ・ 3 月の理事会に 2021 年度補正予算（案）を提出したいので、2 月 6 日（日）を目途に、各委員会で再度決算見込み額の確認をお願いしたい
 - ・ また併せて、最終的な 2021 年度決算見込み額を踏まえて 2022 年度当初予算（案）の精査をお願いする
- (質疑なし)

○日本会の会員管理再委託の取り扱いについて

説明：事務局長

- ・ 理事会資料記載のとおり、会員管理業務の再委託にかかる費用は 279,262 円で、再委託により削減される業務時間は約 100 時間との試算である
 - ・ 再委託した場合も 4 割程度の事務は引き続き当会事務局で行う必要があり、現在、日本会の会員管理システムを利用して行っているばあとの受任会費については、別途、銀行の自動引き落としサービスを契約する必要が生じる
 - ・ また、会員等から直接当会に問い合わせが入った場合も、日本会を通じることでタイムラグが生じるデメリットもある
 - ・ 以上を踏まえて、三役会で検討した結果、会員管理業務の再委託は行わない結論になった
- (質疑)
- ・ 監事：結論は理解するが、意見を述べさせていただく 現在の業務内容を見直すことなく、再委託しないから事務局員を雇用するという議論につなげるべきではないと考える

○事務局職員の採用について

説明：事務局長

- ・ 年度末で退職する事務局員が担当する業務は、基礎研修事業のサポートと、ばあとのコーディネート業務で家裁からの推薦依頼 FAX をデータ化してクラウドフォルダに保管する作業である この業務のみならば週 3 日のパート勤務で対応可能な見込である
- ・ 経営戦略会議等で事務局体制の見直しも挙がっているが、現状の業務量のまま 1 名減の体制で運営していくことは難しいため、1 年契約の非常勤職員を採用したい
- ・ 扶養範囲内で働きたい方を対象にハローワーク等に求人を出し、2 月中に面接、3 月には採用して年度内に引継ぎを始めたいと考えている

(質疑)

- ・ 週 3 日勤務の事務局員が不在時に、コーディネート業務が滞る可能性はあるか

→事務局長：当該業務は他の事務局員も対応可能であり、現状以上のタイムラグが生じることはない

- ・ もしも毎日対応した方がよければ、週 5 日午前中だけの勤務も検討してはどうか
- ・ ICT 業務が得意な方を採用して欲しい

→事務局長：予算的に高額時給は提示できないが、皆様の周囲に適任の方がいたら紹介いただきたい

○関東甲信越ブロック連絡協議会について

説明：事務局長

- ・ 年一回の会議を各都県士会が幹事持ち回りで開催している
- ・ 来年度は東京都の予定だったが、全国大会も東京開催予定のため、順番を入れ替えて当会が来年度の幹事を担当してはどうかと埼玉県士会から提案があった
- ・ 2 月 19 日に埼玉県士会幹事で今年度の協議会が開催される 来年度の参考に、副会長、事務局長、事務局次長の 3 名で参加予定である 他に参加希望の方は連絡いただきたい
- ・ またこの機に、他県士会に確認して欲しい事項があれば事前アンケートに記載することも可能なのでご意見いただきたい

(質疑)

- ・ 経営戦略会議の議論の参考に、組織体制と情報発信のあり方の 2 点を確認したい

○経営戦略会議の報告

説明：副会長

- ・ 第2回会議を12月12日に開催し、第1回会議の議論を深めていった
- ・ 入会促進策として、3月16日に社会福祉士試験受験者向け地域集会の「福祉道場」を企画し、ジェイシー教育研究所の協力を得て国家試験会場で案内チラシを配布した
- ・ 一定数の会員が集って企画する研修に対して会が補助することで、会員が気軽に集まって活動する機会を作れるのではないかとの提案があった
- ・ 各委員会のあり方について、受託事業で委員会活動が圧迫されており、本来委員会が担うべきネットワークづくりができるていないといった声があった 受託事業を委員会活動から切り離すのか、受託事業はどこが担うべきか整理が必要である
- ・ また、委員会活動に参加した際の報酬の考え方方が統一されていないので、この点も整理が必要である 特に総合相談委員会から詳細な報告があったので、今後の検討資料として共有していきたい
- ・ 「事務費等の管理経費について」、「日本会提案書について」、「その他」の項目については、次回会議で検討する

説明：事務局長

- ・ 委員会のあり方について、後任の委員が困らないよう各委員会の引継ぎ資料を作成して欲しいとの意見もあった
 - ・ 第3回経営戦略会議は2月13日に予定している
- (質疑なし)

事務局次長

以上で三役会からの報告を終了する

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

事務局次長

それでは各委員会報告事項にうつる 要点を絞った報告をお願いする

(総務委員会広報部会)

説明：部会長

(検討事項)

① 関係団体への広報誌配達

予算ヒアリングの指摘を踏まえ、広報誌「点と線」の関係団体（866通）への配達を廃止し、年間約30万円の支出削減を検討している 5～6年前の理事会で会のPRとして継続すべきとの意見があったので、本日改めてご意見をいただき結論を出したい

② 会員への情報配信ツール

会員に広報誌「点と線」のメール配信への切り替えを促しているが、現在の登録者は会員の約4割にとどまる 2022年度1年間でメール登録を促すか、LINE等ツールを使ってより簡便に登録・配信できる方法に切り替えるか検討中である

これまで各委員会の研修案内を広報誌に同封してきたが、会員への郵送は今後も必須か協議いただきたい

(質疑)

① 関係団体への広報誌配達

- ・ 関係団体の方から「点と線」の記事に関して話題が出たことがある 経費の問題はあるが、配達の意義はあると感じる
- ・ 職場の地域包括支援センターでは非会員も退会者も気にして読んでいる 非会員や年配の会員向けにアナログな手段も当座は残すことも検討して欲しい
- ・ 社会福祉士が配置されている地域包括支援センターや相談支援事業所は入会促進の効果が期待される また、今後も業務上連携する関係団体には社会福祉士の動きを知ってもらう意義がある
- ・ 公益的法人として、費用対効果以上に情報発信は必要な事業ではないか 発信する内容がよいものであれば長期的に効果が出ると考える
- ・ 関係団体への配達を一律に廃止するのではなく、属性を細分化して取捨選択してはどうか
- ・ 郵送ではなくメールで送る選択肢はないか 関係団体に紙媒体がよいかメールがよいかアンケートを取るのはどうか

→部会長：予算削減の観点で検討してきたが、理事会で情報発信の必要性について前向きな意見をいただけたので、部会に持ち帰り段階を踏んで検討していきたい

- ・ HPへの掲載も検討して欲しい

→部会長：以前は会員限定サイトのみとしていたが、現在はバックナンバーも含めてオープンに掲載している

② 会員への情報配信ツール

- ・ 研修案内は同封せず興味のある会員は、HPで確認することを徹底してもよい 研修の種類に応じて案内方法を変えることも考えられる

(総務委員会企画部会)

説明：部会長

(報告事項)

- ・ 3月16日の福祉道場は、前述のとおり国家試験受験者対象の企画なので注目して欲しい
- ・ 日本弁護士会から協力依頼のあった3月『暮らしと心の相談会』に、理事1名に参加・協力いただく
- ・ スクールソーシャルワーカー関連として、先程会長から報告のあった子ども・若者支援のシンポジウムに会員2名が登壇する
- ・ 12月26日に日本会が主催した「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修（講師養成研修）は新カリキュラムに対応した研修であった 現会員へ伝達する方法を、研修委員会と連携しながら今年度内に検討したい

(検討事項)

- ・ コスト削減のため地域集会の案内郵送を廃止することとしたが、メーリングリストの増設は事務局負担が大きい 広報誌「点と線」と同じ対象者へメール配信する場合、会員38%にしか届かない
- ・ 地域集会に限らず、会員への情報発信の方法は部会を超えた課題である 会員メール登録

手続きの事務局負担も踏まえて検討していただきたい

(質疑)

- ・ メール登録済の会員に、メールでの情報発信について改めて確認を取る必要があるのか
会からの連絡をメールで受信することを承諾済ではないのか

→企画部会長：最近入会した会員には、「点と線」以外のその他情報を受け取るか確認しており、承諾を得た会員にのみ地域集会の案内をメール配信しているが、できるだけ全会員に等しく情報を届けたい

→委員長：当初予算ヒアリング時には切手代を削減しメール配信に切り替えると考えていたが、情報が届かない会員が出てくる 2022 年度は郵送とメール配信を併用して、メール登録をアナウンスしながら切り替えの準備期間としたい

- ・ 日本会からの情報で会員に共有したいものも多い 企画部会長の考え方賛成である
- ・ 抜本的に会としての情報発信、データベース、会員管理のあり方を考え直す必要がある
ぱあとなあのメーリングリストも登録は 6 割にとどまっているが、神奈川県士会ではメールアドレスの登録を必須にしている メール配信の方向に舵を切る時期ではないか
- ・ 全会員メールアドレスの登録を必須とし、登録済のアドレスも再確認したうえで、情報はメール配信にすべき
- ・ この機に、会の情報配信を受け取るメールアドレスの登録をアナウンスすべき また、HP で日々最新の情報が確認できると、会員が HP にアクセスする習慣がつく HP の頻繁な更新と活用ができるとよい

→事務局長：当初予算の修正は総務委員会の検討に委ねる 全会員のメールアドレス登録は、会からの情報配信を保障する視点でも進めるべきと考える

→会長：郵送からメールへの移行は時代的に必要なことである 不必要な経費はもちろん削減して欲しいが、当初の予想に反して黒字決算が見込まれる状況でもあり、この件について拙速に進める必要はないと考えている

- ・ メールアドレスの確認作業と管理業務の負担は事務局が担うのか、各委員会でメールアドレスを管理している場合は委員会毎に確認して誰が全体を進行管理するのか、その辺りも検討が必要だ

→委員長：今の議論を踏まえて広報部会、企画部会の予算を修正する 各委員会で管理するメーリングリストに登録しているメールアドレスと、広報誌受信用に登録しているメーリングリストが異なるケースも多いだろう その確認作業も必要である 各委員会と事務局で進め方を検討して欲しい

→企画部会長：現在事務局では 15 種類のメーリングリストを管理しており大変な負担である
システム変更も含めて来年度 1 年かけて検討していきたい

(研修委員会)

説明：委員長

- ・ 活動状況は理事会資料のとおり

(質疑なし)

(ぱあとなお運営委員会)

説明：委員長

- ・ 前回理事会で見直した規程に沿って、保留分を含めて報酬助成の可否・助成額を審議した

10件助成可、申請期限超えの1件が却下となった

- ・報酬助成審査会の問題提起を受け、家裁審判額を助成の上限とするか否か今後検討していくこととなった
- ・受任件数の増加に伴う運営事務量の増加に対し、運営事務経費に充てる財源確保策として「受任会費」の使途拡大や納付上限の撤廃を含め、今後、広く議論していく

(質疑なし)

(司法福祉委員会)

説明：委員長

- ・基礎編及び応用編の研修をZoomで開催した ICT担当者、基礎研修Ⅲ修了者への案内など他方面からの協力に感謝する 今後は委員会内で操作可能な体制を作るため、次回の委員会はZoom開催に挑戦したい
- ・沖縄県士会がリーガルソーシャルワーク委員会の立ち上げにあたり、当委員会に参考意見を聞きたいと依頼を受け、Zoom会議に委員3名が参加した 横のつながりの重要性とともに、まだまだこの分野で取り組むべきことが多いと感じた

(質疑なし)

(災害対策委員会)

説明：委員長

- ・埼玉県士会の依頼を受け、11月11日（土）災害ソーシャル委員会研修で、副委員長が2019年台風災害15号に対する支援活動の報告を行った
：副委員長
- ・Zoom研修で参加者に直接話す形式ではなかったが、チャットを通じて多数の質問が寄せられた 特に関心が高かったことは、当会がPSW協会やMSW協会と連携した活動への補助について、素晴らしいという声や財源を心配する声があった

(総合相談委員会)

説明：副委員長

- ・12月に予定通り高齢者虐待に関する現任者研修（3日間）をZoomで開催し、各日100名を超える参加者があった 2月に専任者研修を開催予定

(事務局)

説明：事務局長

- ・11～12月の入会者6名・転入者1名を報告する 後程の議事で入会承認をお願いする

(質疑なし)

(3) 議事

事務局次長

それでは、議事にうつる

① 負担金規則（規則第5号）の取り扱いについて

説明：会長

当日配付資料により説明

- ・ 2016年の会長就任時、重要事項として「ささえあい制度の改正」を引継ぎ、本日配付資料のとおり議論を重ねてきた
- ・ この経緯の中で、昨年度、ぱあとなあの成年後見活動に限定した受任会費・報酬助成制度を創設し、今年度から運用を開始したところである
- ・ については、次回総会に従来の「ささえあい制度」の根拠となっている負担金規則の廃止を提案したいと考えている ご意見をいただきたい

(質疑)

- ・ 監事：負担金規則は、当会の設立と同時に制定した法人運営に関する基本的な規則であるささえあい制度の残金の取り扱いをまず議論すべきである 適用すべき事案が今ないから規則を廃止する、というのはいかがなものか

→会長：ご指摘の点は理解できるが、現規則は公平性を担保できていない 負担金納付を会員の義務としながら罰則がない 資金管理も本部会計と別で適正な管理が難しい

- ・ 監事：規則に問題があるなら、規則を抜本改正すべきではないか 監事としての意見である 理事の皆さんまで検討願いたい

→会長：ささえあい制度創設の背景を当時の会長と事務局長に確認したところ、会員の委員会活動交通費も本体予算から捻出できない程に予算がひっ迫していたほか、低報酬・無報酬の成年後見案件の救済について10年以上前から議論があったことから、その機に負担金規則を制定したことであった

説明：会長

- ・ 昨年度末現在の負担金残高は2,866,289円で、ぱあとなあ登録員とそれ正会員の納付割合は78%（2,235,705円）対22%（630,584円）である その他正会員分は一般予算に繰り入れてよいと考えるが、ぱあとなあ登録員分については、先程ぱあとなあ運営委員長から使途の拡大について提案があった 検討の余地がある
- ・ また、会の資源を活用して利益を得た会員に負担金を求めるかどうかは、理事会で議論してこなかった これまでの経緯から現行の負担金規則は課題が多いと認識しており、一旦廃止して制度を作り直した方がよいと考える
- ・ 今後の検討課題は、①負担金残金の取り扱いと②新たな負担金制度についての2点である
：ぱあとなあ運営委員長
- ・ 本来は負担金規則と低報酬・無報酬案件への助成は別問題だが、当会においては同列で運用してきた実態がある そこで成年後見活動に限定した受任会費・報酬助成の制度を作り、本来の姿に変えてきた 現行の負担金規則は納付を義務としながら罰則もなく、実効性のない規則であることから、会長提案の方向で議論していきたい

(質疑)

- ・ 最終的な負担金残高の配分について再度確認したい

→会長：前述した納付割合に基づき、残高の22%は一般会計へ繰り入れ、残る78%は、ぱあとなあ運営委員会予算に繰り入れ、報酬助成制度の財源にすることでよいのではないか

- ・ 78%の残高をぱあとなあ運営委員会の予算に繰り入れるとはどういう意味か

→会長：この点を詳しく議論したことはなかったが、現在の報酬助成制度の資金はどのように管理しているか

→ぱあとなあ運営委員長：新たに銀行口座を開設し管理している

→事務局長：顧問税理士の助言を受け、報酬助成制度の特別会計は設けずに一般会計で通帳を

分けて管理している 会計上は一般予算と区別されないが、負担金残高の 78%は報酬助成制度の原資として別口座で管理し、その他正会員分の残高 22%は一般会計に繰り入れるが、災害時等の公益的活動に支出するため別途残高を管理する この内容を覚え書きして了承を得てはどうか

- ・ 次回総会の際に、負担金規則の廃止とともに残高を一般会計に組み入れることを総会資料に明示するということか

→会長：規則を廃止しないうちに 2022 年度予算に入れてよいのかは疑問である

- ・ 総会日付の補正予算（案）として提出すればよいのではないか

→会長：従来のささえあい制度は会員に見えづらかったのが悪い点だった 今後は、事務的にその面を工夫していきたい

→事務局長：次回総会に負担金規則廃止と残高の使途を一緒に提案するイメージで本日の理事会に臨んだが、残高の使途については議論が尽くされていない 次回理事会までに結論を出すことでよいか

- ・ ぱあとなあ委員長・担当理事：委員会の体制に関わるので、残高の使途は 3 月理事会で決めていただきたい

事務局次長：本件についての決議は次回理事会に持ち越しでよいか

会長：負担金規則を廃止せずに分配や使途を決めるのはいかがかと思う 廃止するのか改変するのか、本日時点で方向性を決議したい

（質疑）

- ・ ささえあい制度の廃止は本日決議したいが、負担金規則とささえあい制度は切り離して議論できる問題なのか確認したい

→会長：ぱあとなあ登録員を対象に受任会費規程と報酬助成規程を制定した その他正会員に従来の「ささえあい制度」で支出してきた部分は、当会の事業として一般予算から支出できるよう予算の決定・変更を理事会決議事項に変更した つまり支出の部分は「ささえあい制度」を廃止しても問題はない 残る課題は、前述のとおり①従来の負担金残金の取り扱いと②新たな負担金制度についての 2 点である

事務局次長：負担金の配分割合も含めて、この場で決議が必要か

会長：配分割合については、これまでも資料を示して説明してきている この場での決議は不要である

事務局次長：

それでは、新たな負担金制度を作ることを前提に、負担金規則（規則第 5 号）の廃止を総会に提案することについて、賛成の方は挙手をお願いする→全員賛成 これにより、「新たな負担金制度を作ることを前提に、負担金規則（規則第 5 号）の廃止を総会に提案することについて」は承認された

② 2022 年度事業計画（案）について

説明：事務局長

- ・ 各委員会から提出いただいた来年度の事業計画（案）を配付資料のとおり取りまとめた 黄色部分は 2 月の経営戦略会議等を踏まえて今後追加・変更する
- ・ 黄色部分以外の内容を読み込んでいただき、ご意見をメール等で寄せていただきたい 修正を加えて当初予算とあわせて 3 月理事会に提案する

（質疑なし）

③ 新入会・転入者について

事務局次長

先程事務局より報告のあった 11~12 月の新入会 6 名・転入者 1 名について、賛成の方は
拳手をお願いする→全員賛成 これにより、「新入会・転入者について」は承認された

(4) その他

事務局次長

本日予定の議事は全て終了した 他に追加の質問や連絡事項等あれば発言をお願いする

○3月 11 日外国人裁判に関するイベント

説明：会長

- ・ 「福祉と司法の千葉県連絡会」で提案があったイベントだが、関係団体の承認を得る時間の都合等により、呼びかけ人として個人で名を連ねて開催する 関心のある方はご参加いただきたい

事務局次長

以上で、第 6 回理事会を終了する

12:23 閉会